

# ライトラインに乗ろうよ!

ライトラインをもっと知る!  
u-movenext.net



## まずはお近くの停留場へ

主要な5カ所の停留場付近には、バスやクルマ、自転車などの乗り換えが可能なトランジットセンターを設けます。詳しく知る



### ② 駅西側のルートは?

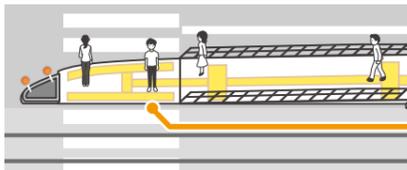
「宇都宮駅東口停留場から宝木町1丁目・駒生1丁目付近(栃木県教育会館付近)」を、着実に整備を進める「整備区間」として、整備に取り組んでいきます。また、大谷観光地付近までをLRTの「検討区間」として、引き続き調査・検討を進めていきます。



トランジットセンター(乗り換え施設)  
● 停留場

## 停留場への出入りは横断歩道から

停留場へ出入りするときは、歩行者用の信号機が青になってから横断歩道を渡ります。



停留場から出るときは、黄色の点字ブロックの内側で待ちます。

## 交通系ICカードをご利用の方は

全てのとびらで乗降できます



1 乗るとき  
緑

2 降りるとき  
黄色

使える交通系ICカード  
✓ tota  
✓ SuicaやPASMOなどの全国相互利用サービス対象の交通系ICカード

### 交通系ICカードの残金が足りなかった場合は

車内で交通系ICカードのチャージ(入金)が可能です。チャージは、先頭車両と後方車両にある運賃箱よりチャージ可能です。

## 現金をご利用の方は

整理券を取って乗車し  
先頭のとびらから降車してください



乗る前に

整理券発行機から整理券を取る



整理券発行機は停留場の壁面に設置されています

降りるとき

運賃箱に整理券と運賃を入れる



運賃箱は先頭車両内の運転席付近にあります

### ⚠ おつりは出ません! 小銭のご用意を!

小銭がない場合は、車内で両替をお願いします

両替できる紙幣 1000 両替できる硬貨 500 100 50

# これだけ読めばもう安心 ライトラインと私たちの 交通ルール

New city & New Rules.



新しいまちと、新しいルール

ていりゅうじょう  
停留場  
ライトラインが停車する駅のこと

き どう しき  
軌道敷  
ライトラインが走る線路のこと

読んでほしい人

🚗 クルマを使う方 🚲 自転車を使う方  
🚶 歩行者の方 🏍️ 二輪車を使う方

ライトラインについてのお問い合わせ  
〈宇都宮市〉LRT整備課協働広報室 ☎028-632-2305 〈宇都宮ライトレール(株)〉 ☎0570-011-177  
〈芳賀町〉都市計画課LRT管理係 ☎028-677-6161

交通ルールについてのお問い合わせ  
〈宇都宮市〉生活安心課 ☎028-632-2264  
〈芳賀町〉総務課地域安全対策係 ☎028-677-6029

ライトラインが  
走るまち

# 知って安心 7つの交通ルール

LRTが開業し生活が便利になる一方で、馴染みのない交通ルールに戸惑うこともあるかもしれません。安心・安全に暮らせるよう、交通ルールを確認しておきましょう。

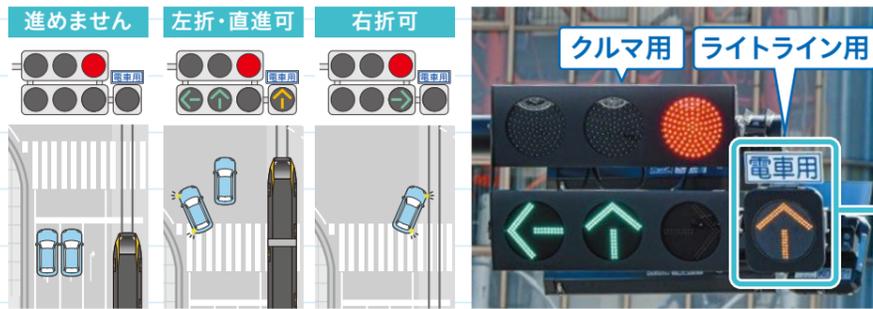
動画でさらに  
よくわかる!



クルマ 二輪車

## 1 黄色の矢印はライトライン専用

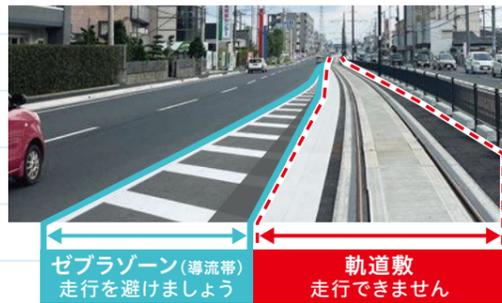
ドライバーの皆さんは、これまで通りクルマの信号の表示に従ってください。



ライトラインは「黄色の矢印」が  
● 点灯時に **進みます**  
● 消灯時は **進みません**  
この形の信号機で黄色の矢印が単独で点灯することはありません。  
※「芳賀町工業団地管理センター前」停留場を除く。

## 2 軌道敷内は走行できません

(道路交通法第21条)



※軌道敷と車道との境界を分かりやすくするため、順次、ゼブラゾーンの一部を消去しています。

ただし、以下の場合、軌道敷内を通行することができます。

- ✓ 右左折・直進・Uターンのために横切るとき  
軌道敷を横切るときは、軌道敷内で停車することがないよう、進行先の混雑状況を十分確認してください。
- ✓ 危険防止のためやむを得ないとき  
工事や倒木などで道幅に十分な広さがなるときは、軌道敷内を通行できます。  
※救急車等の緊急車両が接近した場合、自動車はこれまで通り、道路左側に寄ってください。一般車は緊急車両接近時でも軌道敷内には停車できません。



✓ 軌道敷内へ進入する場合は、必ずミラーと目視で安全を確認してください。  
ライトラインが接近している場合は、一時停止して通過するのを待ちましょう。

## 3 停留場へ出入りする歩行者に注意

停留場のある交差点を通行するときは、歩道だけでなく停留場からの横断歩行者にも十分注意してください。

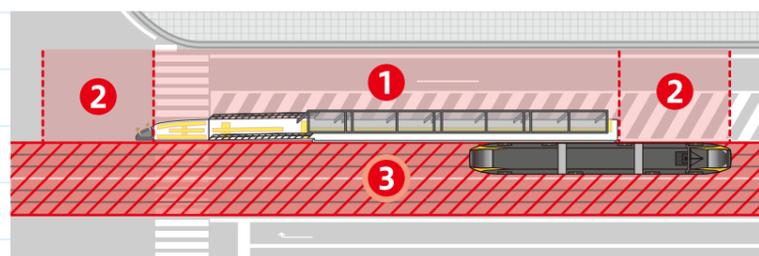


## 4 軌道敷内や停留場の近くは駐停車できません

(道路交通法第44条)

以下の場所では、停車も駐車もしてはいけません。

- 1 停留場の左側
- 2 停留場の前後の側端から10m以内
- 3 軌道敷内



歩行者 自転車

## 5 軌道敷を渡るときの注意点

電車の踏切と同じように、軌道敷を渡るときも十分に注意しましょう。

立ち止まらない



歩行者と自転車も、自動車同様に軌道敷内は進入禁止です。

ななめに渡らない



レールの溝に自転車、車いす、ベビーカーの車輪がはまらないよう直角に渡りましょう。

スリップに注意



雨などでレールが濡れている場合は滑るおそれがあるので注意しましょう。

クルマ 歩行者 自転車 二輪車

## 6 交通島に注意

交差点を自動車や自転車で通過する場合は、交通島にぶつかったり、乗り上げたりしないよう注意して走行しましょう。



交通島

停留場のある交差点には、自動車の進入を防止するための「交通島」があります。

## 7 接近表示器で安全を確認

以下のような場所には、接近表示器が設置されています。

- 道路と軌道敷が交差する場所
- 信号機のない停留場
- 軌道敷の横断場所  
(ルート全域で16箇所あります)

✓ 接近表示器と併せて、目視でも安全を確認した上で通行しましょう。



接近表示器について  
イラストや動画で見よう



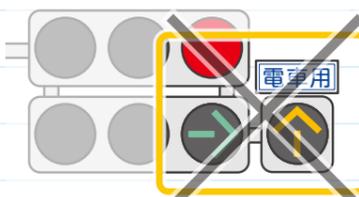
接近表示器

ライトラインが接近すると音声・文字・光で知らせます。

矢印 ← は  
ライトラインの進行方向

「電車がきます」の表示がされている間は横断しないでください

安心ポイント! クルマの右折とライトラインの直進の同時表示はありません



この組み合わせの表示はありません

ライトラインとクルマが交差しないように信号で制御されます

初めてLRTが走る地域特性を踏まえ、「芳賀・宇都宮LRT」では「右直分離方式」を採用しており、クルマの右折とライトラインの直進が同時に表示されることはありません。